

チリ政治情勢報告（7月）

平成28年8月

1. 概要

（1）内政では、国家警察刑務官による年金不正受給が発覚し、法務大臣に対する責任追及が続けられた。

（2）外交では、二階俊博自民党総務会長がチリを訪問し、「世界津波の日」制定記念講演会を行ったほか、バチエレ大統領との会談等に出席した。また、バチエレ大統領によるペルー大統領就任式の出席や、チョケワンカ・ボリビア外相によるチリ北部訪問等、隣国との関係でも動きが見られた。

（3）8月5日発表のAdimark GfK社調査による7月のバチエレ大統領の支持率は22%（前月より変化なし）、不支持率は73%（前月比+1ポイント）であった。

2. 内政

（1）国家警察刑務官による年金不正受給及び法務大臣に対する責任追及

4日、エマ・オラテ氏（アンドラーデ下院議長（PS：社会党）の妻）が2015年9月まで勤務していた国家警察刑務官から多額の年金を不正受給していた疑いが発覚した。本件捜査を進めるうち、同様の問題が他の元刑務官にも見られることが明らかとなった。国家警察を管轄するブランコ法務大臣は、本件への説明が不十分であり、対応振りに問題があるとして国民からの批判が高まっている。また同問題に加え、「ブ」大臣は同じく法務省が管轄する少年院における収容児童の管理体制の問題等も指摘されており、7月末には同大臣が議会での答弁を求められる等、同大臣に対する責任追求が続いている。

（2）内閣改造に向けた検討

2017年11月に上下両院議員選挙が行われるが、現職の閣僚が同選挙への立候補を希望する場合には、規定により選挙の1年前（本年11月）までに現職を辞任しなければならないと定められている。これに関しバチエレ大統領は、今後の新たな内閣についての構想を練るためにも、来年の選挙への立候補の意思がある閣僚に対しては、11月まで待たずして辞任することを求めている。また時期及び規模は未定なるも、これを契機として内閣改造を行う可能性が指摘されており、その場合には年金問題への対応振りが問われているブランコ法務大臣や、政府と議会との調整役を十分に果たしていないとの批判があがっているエイサギレ大統領府長官等の人事が注目される。

3. 外交

(1) 二階俊博自民党総務会長のチリ訪問

24－26日、二階俊博自民党総務会長（現幹事長。衆議院議員）が福井照衆議院議員、武田良太衆議院議員とチリを訪問した。訪問中の主な行事は以下のとおり。

ア 「世界津波の日」制定記念講演会

25日、二階議員はチリ外務省において、チリ政府高官及び防災関係者約150名を前に「国土強靱化の取組を日本・チリから世界の人々へ～津波災害が紡ぐ1万7千キロの絆」と題する講演会を実施。同講演会では、本年11月に高知県で開催される「世界津波の日 高校生サミット」にチリの高校生を招待することや、日チリ間で合同避難訓練を行うことが発表された。

イ バチエレ大統領表敬

26日、二階議員は福井議員、武田議員と共にバチエレ大統領を表敬。日チリ両国が地震や津波をはじめとする防災分野の協力を推進することに合意したほか、2017年の日チリ外交関係樹立120周年に向けて二国間関係を一層拡大することの重要性につき確認した。

ウ その他

二階議員はチリ訪問中、ラゴス・ウェーバー上院議長との懇談のほか、智日友好議連や日系企業、日系人らとの会合に出席した。また、国家緊急対策庁（ONEMI）視察を行った。

(2) 対ペルー関係

ア バチエレ大統領とクチンスキー・ペルー次期大統領の会談

1日、チリ・プエルトバラスで行われた太平洋同盟首脳会談に出席したバチエレ大統領及びクチンスキー・ペルー次期大統領（28日に大統領就任）は、約30分間にわたり両者間では初めてのバイ会談を行った。「ク」次期大統領によれば、会合では、両国間の関係強化に向けた協議が行われ、両国の外務大臣及び国防大臣による2＋2会合（2014年2月に開催されて以来中断されている）の再開についても、バチエレ大統領は前向きな姿勢を見せた。昨年11月にウマラ・ペルー大統領（当時）が、チリとの国境付近にラ・ヤラーダー・ロス・パロス町を創設する法律を公布して以来、両国関係には緊張が見られるが（チリ側は、同町にチリ領土の一部が含まれているとして抗議）、今回のバイ会談では同テーマについては触れられなかった。

イ バチエレ大統領によるペルー大統領就任式への出席

28日、バチエレ大統領及びムニョス外相はペルーを訪問し、クチンスキー・ペルー大統領就任式に出席した。「ク」新大統領の就任について、「ム」外相は「チリ・ペルー両国関係にとっての大きなチャンスが到来する。両国は、APECや太平洋同盟の加盟国であり、両国間での経済的な相互依存はますます強まっている。また、移民も多い。今般の訪問では、このような機会を活用するための政治的意思が両国にあることを感じた」と述べた。

(3) 対ボリビア関係

ア 「海への出口」問題：国際司法裁判所におけるチリ側答弁書の提出

13日、国際司法裁判所（ICJ）においてボリビアと裁判中の「海への出口」問題に関し、ムニョス外相及びインスルサ・チリ側代理人はオランダ・ハーグを訪問し、チリの答弁書をICJに提出した（注：ボリビアは、2014年4月にICJに申述書を提出。その後チリは先決的抗弁を行ったため、一時裁判が中断されたが、2015年9月にICJにより、チリの先決的抗弁を棄却することが決定されたのを受け、裁判が再開され、チリの答弁書の提出締切が7月25日とされていた）。今回提出された答弁書には、チリはボリビアが要求する領土割譲のための交渉に応じる義務がない旨の主張がまとめられている。今後の裁判手続きとして、チリが提出した答弁書に対し、ボリビアは10ヶ月以内に抗弁書を提出することができる。その場合には、チリは再抗弁書を提出できる。その後（抗弁書及び再抗弁書の提出の有無を問わず）、両国による口頭弁論が開始される。

イ チョケワンカ・ボリビア外相のチリ北部訪問

17-19日、チョケワンカ・ボリビア外相がチリ北部アントファガスタ及びアリカを訪問し、同地域でボリビアが使用している港湾施設等を視察した（同外相の他に外務省員7名、上院議員3名、プレス関係者30名等を含む57名が同行）。ボリビアの視察団一行は、1904年平和・友好条約に記された規定（チリがボリビアに港湾の利用を認める等）の履行状況を確認するためとして、アリカ及びアントファガスタでボリビアが使用している港湾施設等を視察し、チリは1904年条約に規定された義務を果たしていないとの見解を発表した。今般の「チョ」外相らの訪問に関し、チリ外務省は、ボリビア外相の今般訪問は外交儀礼に欠けており、チリに敵意（ánimo hostil）を示したとして抗議文書を発表した。またチリ政府は、ボリビアの外交官及び政府関係者らに対し、今後チリに入国する際には査証の取得を義務づける法案を議会に提出すること

を決定した（注：現行では、チリ及びボリビア間では外交官及び政府関係者を含め一般に往来時の査証は相互に免除されている）。

（４）クーンデルス・オランダ外相のチリ訪問

14日、クーンデルス・オランダ外相がチリを訪問し、ムニョス外相と会談した。その後、両国代表団による政策対話が行われ、両外相は水資源の利用や港湾施設の開発に関する趣意書に署名した。また、気候変動や移民問題等、両国がビジョンを共有するグローバルな課題についても協議した。「ム」外相は、チリ軍政下では、民政移管に向けたオランダからの支援を受けたことに言及し、現在の良好な二国間関係を強調した。